

【ご注意願います】

令和5年9月から申請時の必要書類の様式第3号に「パートナーシップ構築宣言」が追加されました。

長野県SDGs推進企業登録制度 ～更新申請方法マニュアル～

(第8版: 令和7年5月26日～)



目次

～重要なお知らせ～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

1. S D G s ポータルサイトの更新前準備・・・・・・・・ 6

2. S D G s ポータルサイトの更新・・・・・・・・ 9

3. 専用フォームによる更新申請手順・・・・・・・・ 13

～重要なお知らせ～

更新申請時の必要書類【様式第3号(要件2)】 が一部変更となりました。

変更点

- 令和5年9月（更新）申請から、
【様式第3号:SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）】の
チェック項目を**42項目⇒43項目**に。
具体的には中小企業庁等が推進する
『**パートナーシップ構築宣言を作成・公表すること**』を追加。

変更の理由

- 昨今のエネルギーコストや原材料等の高騰は、県内事業者の収益を
低下させる要因となっています。
- 県は、価格転嫁を促し、県内事業者の付加価値向上や稼ぐ力を高
めるため、SDGsに紐づけて、取引の適正化、取引先との共存共栄
の構築を目指す取組みを推進します。

【パートナーシップ構築宣言】

宣言方法等、詳細についてはこちらをご覧ください。

<https://www.biz-partnership.jp/>

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を 作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」
防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

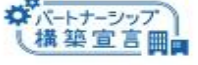
※下請中小企業振興法に基づく基準
(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/teihiki/shinkoukijyun.htm>)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

- （公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト
(<https://www.biz-partnership.jp/>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。

 <ロゴマークに込められた思い>
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

④一部の補助金について加点措置を講じます。

- 対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

「宣言」の内容について
未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
●内閣府政策統括官付
参事官（産業・雇用担当） 付 03-6257-1540
●中小企業庁企画課 03-3501-1765

「宣言」の提出・掲載について
●（公財）全国中小企業振興機関協会
03-5541-6688
提出先URL: <https://www.biz-partnership.jp>

出協会と都道府県協会の連携により
中小企業を支援します。
公益財団法人
全国中小企業振興機関協会

内閣府 中小企業庁

～重要なお知らせ～

パートナーシップ構築宣言とは？

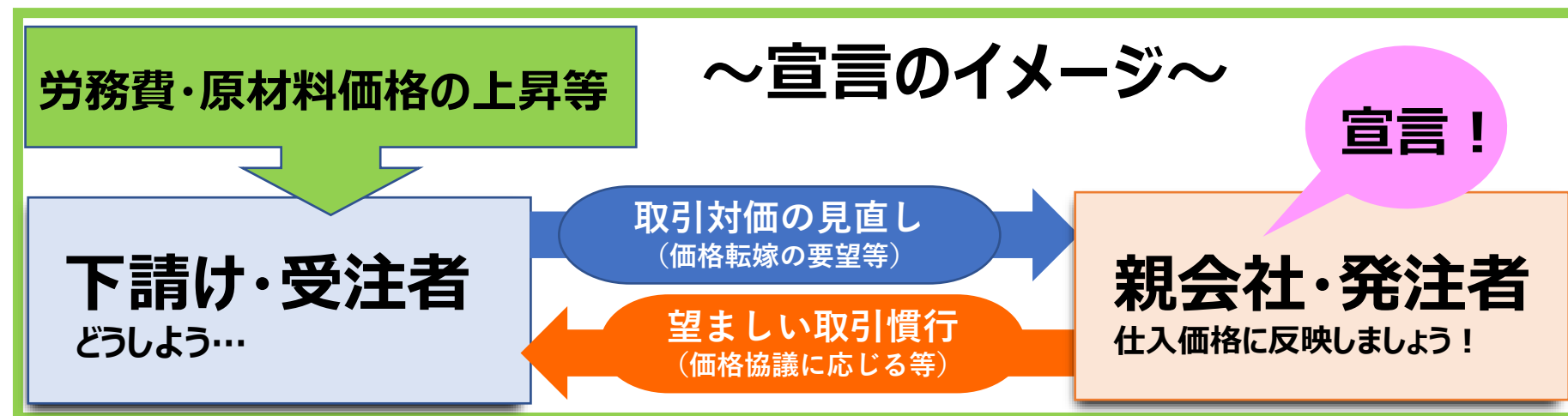


「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

○当宣言は、事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、**企業規模の大小にかかわらず、「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言**するもの。

○貴社でも何らかの物品や資材等を仕入れていませんか？そうです、**貴社は「発注者」の立場でもある**のです。

○より多くの企業が宣言することで、大企業も中小企業も付加価値に基づく適正な取引を尊重する機運が醸成されていきます。すると、取引先と生産性向上の成果やコスト負担を適正にシェアする、良いものや価値を反映した適正価格で取引するなど、サプライチェーン全体で「取引の適正化」が進み、自社の業績も向上することが期待できます。ひいては、わが国経済持続的な成長が期待されます。



～重要なお知らせ～ パートナーシップ構築宣言 関連URL及び【お問合せ先】



「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

- 『パートナーシップ構築宣言』ポータルサイト(宣言の詳細・方法についてはこちら)

<https://www.biz-partnership.jp/>

- （参考）『パートナーシップ構築宣言』日本商工会議所

<https://www.jcci.or.jp/partnership/>

【お問合せ先】

「宣言」の内容について ⇒ 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

●内閣府政策統括官付参事官（産業・雇用担当）付 ☎03-6257-1540

●中小企業庁企画課 ☎03-3501-1765

「宣言」の提出・掲載について ⇒ （公財）全国中小企業振興機関協会

☎03-5541-6688 提出先URL：<https://www.biz-partnership.jp>



1. S D G s ポータルサイトの更新前準備

1. SDGsポータルサイトの更新前準備

- SDGsポータルサイト <https://nagano-sdgs.com/> から【様式第3号（要件2）】をダウンロードし、作成する。

作成後、PDFに変換しておく。



「更新申請者用」と記載のある様式第3号をお使いください。

様式第3号(要件2)記載例

【第12期】登録企業の更新申請はこちら

（令和7年3月1日から更新申請可能

更新期限：令和7年4月29日）

①更新申請方法マニュアル【第12期】を確認

②必要書類をダウンロード

・様式第1号（表紙）

・**様式第3号(要件2)（更新申請者用）**

・様式第4号(変更届)（会社名・住所に変更がある場合に使用）

・SDGs取組レベルチェックシート_v1.1

⇒こちらのシートは更新申請案内メール（登録満了日の約2か月前に送付）に添付の資料をお使いください

※令和5年9月～様式第1号および3号は新様式となりましたのでご確認をお願いいたします

【記載例】

・様式第1号（PDF:300KB）記載例

・**様式第3号（要件2）記載例（PDF:525KB）**

1. SDGsポータルサイトの更新前準備

【様式第3号：SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）】【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (黒などの取得証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮している ・事業全体における生物多様性への依存と影響を把握し、負の影響を削減するための計画を策定する					6.6										15	
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・工場の資源利用の削減、再利用を推進している ・海洋汚染につながるプラスチック製容器包装への対応として、使い捨てプラスチック使用の削減等を推進している											12.5		14.1			
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・自社の水源を含む水利用状況を把握し、使用量削減等の計画を策定している(2019年度策定)					6.4 6.6											
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、ISO45001を取得している	チャレンジ			・ISO14001、ISO45001を取得している(2019年度)														14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を開示している	チャレンジ			・環境情報に関する情報を開示している												12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			・工場やオフィスへの太陽光パネルの設置と、グリーン電力の使用に努めている					7.2											1
公正な事業慣行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			・認証製品(森林、パーム油、ゴム、コーヒー等)ブランドにより生産される原材料、天然水産物および農産物(畜産物)を利用している												12.2	13	14	15	
	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、実践している	基本			・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、実践している																
	【労働者の権利の尊重】 ・労働者の権利の尊重に取り組んでいる	基本			・労働者の権利の尊重に取り組んでいる																
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について協議を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・取引先との対話を通じて人権侵害防止等の取組状況の確認活動を行っている ・Sedex(サプライヤーエシカル情報共有プラットフォーム)等を活用したサプライチェーン上のリスク管理を行っている					5		8		10		12	13	14	15	16	
	【環境負荷の低減】 ・環境負荷の低減に取り組んでいる	基本			・環境負荷の低減に取り組んでいる																
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している。				3			8	9	10							17

新：様式第3号(要件2)

- ・ 予定の場合は、「具体的な取組」欄の左側選択肢で【予定】を選択し、登録予定時期を記載
- ・ 非該当の場合は、「具体的な取組」欄の左側選択肢で【非該当】を選択し、その理由を「具体的な取組」欄へ記載

△注意△

【様式第3号(要件2)】
リスト内の**28項目目**に
「**パートナーシップ構築宣言**」
を宣言していることという項目が
あるか**確認の上、作成してください。**
作成後は**PDFに変換**しておく。

【28番のNG例】 (基本項目は必須です)

- ・該当無し ・対象外 ・今後検討 ・未実施 ・未対応
- ・今後の課題とする
- ・現状作成する予定は無い



2. SDGsポータルサイトの更新

2. SDGsポータルサイトの更新

長野県SDGs推進企業情報サイト（以下「SDGsポータルサイト」という）へアクセスし、マイページへログインをしてください。

■ SDGsポータルサイト：

<https://nagano-sdgs.com/>

* ログイン画面右上「登録企業ログイン」をクリック

※ポータルサイトにログイン時ロックがかかってしまった場合
下記事務局へご連絡ください。

【ポータルサイト事務局】

電話番号：080-7721-5137

受付時間：平日10：00-17：00

MAIL：info@nagano-sdgs.com

①サイトの右上にある「登録企業ログイン」をクリックするとログイン画面が表示されます。



②ログイン画面が表示されたら、メールアドレス、パスワードを入力してログインボタンをクリックします。

2. SDGsポータルサイトの更新

マイページへログイン後、【企業情報】から【編集】へお進みいただき、以下の手順をご確認ください

- ① 現在設定されているすべての宣言内容【重点的な取組1～6（進捗状況）】の更新をする。（未入力であれば入力してください）
- ② （進捗状況）に関連する【重点的な取組1～6（カテゴリー）】をチェックしてください。（任意）

＜設定中の取組内容に追加・変更/新しく取組を設定される場合＞
「環境」「社会」「経済」の3分野を満たすこと

重点的な取組1（カテゴリー） ☐ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済	②
重点的な取組1（内容）（必須） 	
重点的な取組1（2030年に向けた指標）（必須） 	
重点的な取組1（進捗状況）	①

2. SDGsポータルサイトの更新

- ③ 【様式第3号：SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）】のExcel原本※を最新の情報に更新し、PDFに変換のうえ、ポータルサイト『様式第3号（具体的な取組）（必須）』へアップロードする。

※記載例を参照の上、ご記入ください。

（様式第3号）SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】
【第7期(R5.11.30～)更新申請および第20期(R6.1.1～)新規申請分～】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【取組】の進捗状況	【取組】の具体的な取組内容	【取組】の進捗状況	【取組】の具体的な取組内容
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	【取組】の進捗状況	差別の禁止、教育、研修、相談、啓発などあらゆる機会を通じて、差別のない体制を構築し、差別のない体制を確保している（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	差別の禁止、教育、研修、相談、啓発などあらゆる機会を通じて、差別のない体制を構築し、差別のない体制を確保している（研修の実施、相談窓口の設置）
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	【取組】の進捗状況	ハラスメント防止の取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、ハラスメントのない体制を確保している（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	ハラスメント防止の取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、ハラスメントのない体制を確保している（研修の実施、相談窓口の設置）
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	【取組】の進捗状況	労働時間短縮に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、労働時間短縮に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	労働時間短縮に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、労働時間短縮に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【取組】の進捗状況	外国人労働者に対する差別、人権侵害の防止に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、外国人労働者に対する差別、人権侵害の防止に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	外国人労働者に対する差別、人権侵害の防止に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、外国人労働者に対する差別、人権侵害の防止に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	【取組】の進捗状況	労働安全衛生の確保に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、労働安全衛生の確保に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	労働安全衛生の確保に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、労働安全衛生の確保に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	【取組】の進捗状況	メンタルヘルスの改善に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、メンタルヘルスの改善に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	メンタルヘルスの改善に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、メンタルヘルスの改善に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	【取組】の進捗状況	多様な人材の活躍促進に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、多様な人材の活躍促進に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	多様な人材の活躍促進に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、多様な人材の活躍促進に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	【取組】の進捗状況	人材育成の促進に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、人材育成の促進に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	人材育成の促進に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、人材育成の促進に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	【取組】の進捗状況	公正な待遇の確保に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、公正な待遇の確保に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	公正な待遇の確保に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、公正な待遇の確保に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上に取り組んでいる	チャレンジ	【取組】の進捗状況	健康経営の推進に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、健康経営の推進に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	健康経営の推進に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、健康経営の推進に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
11	【環境】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	【取組】の進捗状況	環境の保全に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、環境の保全に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	環境の保全に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、環境の保全に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	【取組】の進捗状況	エネルギー・温室効果ガスの現状把握に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、エネルギー・温室効果ガスの現状把握に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	エネルギー・温室効果ガスの現状把握に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、エネルギー・温室効果ガスの現状把握に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温暖化対策の計画・取組を把握し、排出量の抑制に取り組んでいる	基本	【取組】の進捗状況	省エネ・温暖化対策の計画・取組に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、省エネ・温暖化対策の計画・取組に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	省エネ・温暖化対策の計画・取組に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、省エネ・温暖化対策の計画・取組に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）
14	【有害化学物質】 ・法令等規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	【取組】の進捗状況	有害化学物質の管理に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、有害化学物質の管理に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）	【取組】の進捗状況	有害化学物質の管理に向けた取組を数値目標に設定し、研修の実施、相談窓口の設置、啓発などあらゆる機会を通じて、有害化学物質の管理に取り組んでいる（研修の実施、相談窓口の設置）

ExcelをPDFに変換して添付

様式第3号（具体的な取組）（必須）

ファイルを選択 選択されていません

Download file

☐ このファイルを削除する場合はチェックしてください。

画像1

ファイルを選択 選択されていません

画像2

ファイルを選択 選択されていません

シース

ニース

添付が完了したら
変更を保存

変更を保存

※Excel原本は「1. S D G s ポータルサイトの更新前準備」で作成していただいたExcelをPDFに変換の上、添付してください。

< これで終わりではありません。次ページの専用フォームから登録の更新申請をしてください。 >

3. 専用フォームによる更新申請手順

ポータルサイトの進捗更新後、専用フォームで登録の更新申請をしてください。

3. 専用フォームによる更新申請手順

初めに、専用フォームへアクセスしてください。

■ 専用フォーム

メールに記載のURLからアクセス

この画面へ飛びます

ご不明点については以下の窓口にお問い合わせください

【SDGs申請サポート窓口】

更新手続き・審査・「取組レベルチェックシート」について

電話番号：050-5536-8235 平日9：30～17：30

MAIL：ADE.JP.sdgs-shinshu@jp.adecco.com

長野県SDGs推進企業登録制度申請フォーム

第12期 更新申請フォーム

- ・申請される企業の担当者が申請してください。（支援機関等による代行申請はできません）
- ・登録期によって更新申請期間が決まっています。
第11期：令和6年12月2日～1月30日
第12期：令和7年3月1日～4月29日
第13期：令和7年5月30日～7月28日
第14期：令和7年9月1日～10月30日
- ・令和5年9月から必要書類である様式第3号に新たな基本項目を設けていますのでご確認ください。
- ・ご不明点については以下の窓口にお問い合わせください。

【申請サポート窓口】

電話番号：050-5536-8235 平日9：30～17：30（土日祝、年末年始を除く）

メールアドレス：ADE.JP.sdgs-shinshu@jp.adecco.com

3. 専用フォームによる更新申請手順

① 手続き画面から必要事項を入力していく

※必須事項は未入力の場合、エラーとなります

団体・法人名 **必須**

※以下、改めて会社名やご住所をご入力いただきますが、現在の登録内容との相違点を確認するためです。ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、会社名・住所に変更があった場合には変更届のご提出が必要です。事務局へ提出をお願いいたします。

提出先：ADE.JP.sdgs-shinshu@jp.adecco.com

登録企業No. **必須**

ご不明な方はお手元の登録証か、[登録者リスト](#)の自社名横の数字をご確認ください。

No.

② 案内メールに添付されている【申請書：様式第1号】を作成、PDFに変換し、指定の項目に添付する

様式第1号（表紙）の添付 **必須**

WordをPDFに変換のうえ、添付してください。

ファイルを選択 選択されていません

* 申請書：様式第1号

(様式第1号)

長野県知事 様

長野県 SDGs 推進企業登録申請書

申請者 所在地
名 称
代表者

長野県 SDGs 推進企業登録要綱の規定により、長野県 SDGs 推進企業として登録申請します。
(以下のうち該当するものにチェックを付してください。)

☐ 新規登録 (第5条関係)

☒ 登録の更新 (第10条関係) 「登録の更新」へ必ず印を入れてください

【申請者の概要】	
所 在 地	
名 称	
代 表 者	
設 立 年	
従 業 員 数	0名の場合、未入力ではなく「0名」と記載してください (個人事業主の方等)
資 本 金	0円の場合、未入力ではなく「0円」と記載してください

★必要書類（新規登録の場合）

- ・様式第1号
- ・様式第2号（要件1）
- ・様式第3号（要件2）
- ・チェックリスト（提出用）

★必要書類（登録の更新の場合）

- ・様式第1号
- ・様式第3号（要件2）
- ・様式第4号（社名・住所変更がある場合に使用）
- ・SDGs取組レベルチェックシート_v1.1

3. 専用フォームによる更新申請手順

- ③ ●重点的な取組（進捗状況）の更新
●様式第3号（具体的な取組）の更新（PDFのアップロード）
については、『1、SDGsポータルサイトの更新』で行っているので確認後、先へお進みください

重点的な取組の進捗状況の更新 必須

[長野県SDGs推進企業情報サイト](#)において、登録企業ページにログインし、具体的な取組の進捗状況を更新しましたか。

☐ 更新しました

様式第3号（具体的な取組）の更新 必須

[長野県SDGs推進企業情報サイト](#)において、登録企業ページにログインし、様式第3号（具体的な取組）の確認・更新を行いましたか。

※令和5年9月から様式が変更されております。新様式にて更新申請をお願いします。

- ☐ 確認し、PDFを更新しました
- ☐ 確認したところ、更新必要箇所はありませんでした

3. 専用フォームによる更新申請手順

- ④ 案内メールに添付されている【SDGs取組レベルチェックシート】を、回答方法に沿って作成し、添付する

Excelの
状態でOK

<取組レベルチェックシート作成時の注意点>

長野県SDGs推進企業登録制度
SDGs取組レベルチェックシート

REGISTERED PARTNER
SDGs
NAGANO
JAPAN
NAGANO PREFECTURAL GOVERNMENT

SDGs
NAGANO
JAPAN
NAGANO PREFECTURAL GOVERNMENT REGISTERED PARTNER

↓まずはこちらにご回答ください↓

企業名		従業員数	
業種		役職	
回答者			

※個人事業主に該当する方は、右のセルで○をご選択ください→

本チェックシートは、SDGs達成に向けた自社の取組状況を振り返り、今後の活動に役立てていただくことを目的としてデザインされています。
ご回答に応じて後日レポートが発行され、自社の取組レベルと、今後の活動につなげるためのヒントをご確認いただけます。
※回答内容によって更新の可否を判断するものではありませんので、実態に即して直感的にご回答ください。

【テキスト①～③】
SDGs経営や本チェックシートのベースとなっている「SDGコンパス」について解説しております。
SDGsに対する理解を整理するためにお役立てください。

【回答シート】
下記の計6つのシートへご回答ください。
本チェックシートは2部構成となっております。第1部ではSDGsを経営統合するための5つのステップに沿って自社の取組状況を確認し、第2部では本制度にご登録された際のチェック項目をベースに、これまでの取組を振り返ります。

初めにお読みください

Excelファイル一番左シート
『初めにお読みください』の
入力項目は必ずご入力ください

重点的な取組の進捗状況の更新 必須

長野県SDGs推進企業情報サイトにおいて、登録企業ページにログインし、具体的な取組の進捗状況を更新します。

☐ 更新しました

様式第3号（具体的な取組）の更新 必須

長野県SDGs推進企業情報サイトにおいて、登録企業ページにログインし、様式第3号（具体的な取組）の確認
※令和5年9月から様式が更新されております。様式更新より前に登録された企業様は新様式にて更新いただく必

- ☐ 確認し、PDFを更新しました
- ☐ 確認したところ、更新必要箇所はありませんでした

SDGs取組レベルチェックシート 必須

PDFにせずExcelのまま添付してください。

ファイルを選択 選択されていません

- 後日回答に基づいた結果レポートを電子メールにて送付いたします
- 当シートは、内容によって更新の可否を判断するものでなく、あくまで更新を機に皆様に自社のSDGs推進に係る取組の強み・弱みを把握いただくためのツールです

3. 専用フォームによる更新申請手順

＜登録当初の【社名・団体名】、【所在地】に変更がある方のみご対応ください＞

変更届（様式第4号）のご提出が必要となります。

更新手続きご案内のメールに添付する変更届（様式第4号）に変更事項を入力の上、申請サポート窓口へメールにてご提出ください。

- 提出時、変更に至った理由も併せてお知らせください。
（例：社名変更、本社地移動 等）
また、外部への案内文やHPのお知らせなど添付してください。

【SDGs申請サポート窓口】

電話番号：050-5536-8235 平日9：30－17：30

MAIL：ADE.JP.sdgs-shinshu@jp.adecco.com

*** 以上で更新手順の説明は終了いたします。以降は表示手順に沿ってお進みください。**

(様式第4号)

長野県知事 様

年 月 日

長野県 SDGs 推進企業登録内容変更申請書

申請者 所在地
名 称
代表者

長野県 SDGs 推進企業登録要綱第6条の規定により、長野県 SDGs 推進企業登録内容の変更を申請します。

登録内容の変更

	変更前	変更後
所 在 地		
名 称		